

「臥竜公園さくらまつり 2021」出店者募集要項

新型コロナウイルス感染症による須坂市内事業者の皆様の支援事業として、須坂市内で事業をされている皆様限定で「臥竜公園さくらまつり 2021」の出店者を募集します。

1 出店条件

- (1) 須坂市内で事業をされている方で、その事業内容の出店。
- (2) 臥竜公園さくらまつりの目的に賛同し、目的に沿った出店内容であること。
- (3) 出店に際して市の指示等に、誠実に対応いただける方。
- (4) 出店内容（移動販売車による販売不可）により必要な露店営業許可証等をお持ちの方。または、出店までに許可証を取得できる方
- (5) 一定期間（さくら開花期間中）連続して出店ができる方
- (6) 国や県、関係団体等が定める新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等に基づき出店ができる方

- 2 出店内容 指定なし **※調理販売は不可。**
※他の事業者に委託等しての出店は不可

- 3 出店場所 臥竜公園 正面口西側駐車場（P 2）

- 4 出店料（都市公園使用料） 1日1箇所 200円
※電気・ガス（火器使用の場合、消火器と防火シートを必ず用意してください）・夜間照明等の設備は出店者で各自ご用意ください。

- 5 出店可能期間 臥竜公園さくらまつり期間中（2021年4月3日（土）～2021年4月25日（日））

- 6 募集期間 2021年2月1日（月）～2021年2月26日（金）

- 7 出店配置決め 詳細は後日お知らせ致します。

8 その他

- (1) 募集は先着順ではありませんが、応募多数の場合は新型コロナウイルス感染症対策から抽選にて出店をお願いする場合がありますのでご理解をお願いします。
- (2) 出店に関する詳細は、出店者決定後にお知らせいたします。
- (3) 出店は市内で事業をされている内容とし、は許可できませんのでご理解をお願いします。

いします。

- (3) 須坂市都市公園条例などの関係法令等の遵守をお願いします。
- (4) 出店は国や県、関係団体等が定める新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン等に基づき万全な感染防止・拡大策を講じながら、各出店者の責任で出店してください。
- (5) トラブル、事故に関しては各出店者の責任となります。
- (6) トラブル・違法行為・禁止行為が目に見えるときは、出店を中止していただく場合がございます。
- (7) 出店者の皆様の駐車場(臥竜公園内駐車場使用不可。)は、各自ご用意くださいますようご理解、ご協力をお願いします。
- (8) 新型コロナウイルス感染症の状況等により、出店の中止や出店内容の制限等をお願いすることがあります。

9 応募先及びお問い合わせ

〒382 - 0028 長野県須坂市臥竜 2 - 4 - 8 須坂市臥竜公園管理事務所

TEL 026-245-1770 FAX 026-248-1793

E-mail suzakazoo@city.suzaka.nagano.jp